

「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

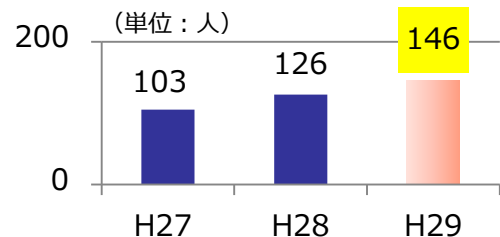
高野・熊野地域通訳案内士育成の取組み【継続】

○有償で高野・熊野地域を英語で案内できる通訳案内士登録制度を創設（H24.7）したことで、地元により密着した情報を有する者がガイドできる体制を構築（H29よりフランス語・スペイン語・中国語を追加）

○地域通訳案内士の登録要件

- ・所定の語学力を有すること
 - »（例）TOEIC 750点以上
または英検2級以上
- ・県の実施する研修を受講すること（全9日～11日）
 - »語学研修 ※英語のみ（英検2級保持者）10h
 - »コミュニケーション・ホスピタリティ 2h
 - »世界遺産地区の地理・歴史 10h
 - »旅程管理 10h
 - »現場実習 最低20h
- ・普通救命講習を受講していること 3～5h
- ・県の実施する口述試験（面接形式）に合格すること

○地域通訳案内士の登録人数の推移



○「高野・熊野」区域

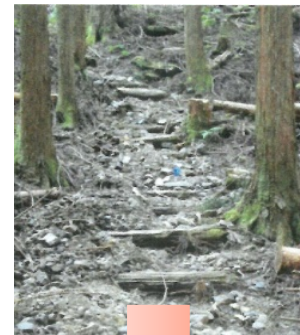


和歌山県世界遺産緊急保全対策事業【継続】

○世界遺産の登録資産、緩衝地帯並びに周辺地域の文化財及び文化的景観を保全するための事業を実施（地域独自の財政支援）

○事業概要

- ・補助率
 - »対象経費の1/2以内
（H29年度当初予算額：12,000千円
2月補正後予算額：16,000千円）
- ・主な事業内容
 - »登録資産に係る200万円未満の修繕（建造物修繕、危険木伐採等）
 - »参詣道の維持管理（見回り、草刈、倒木除去等）
 - »緩衝地帯や周辺地域に関する事業（修景等）
 - »災害等、緊急修繕を要する事業（崩落した参詣道の復旧等）



○事業による効果

- ・文化的価値及び、それらを取り巻く「文化的景観」を保全
- ・文化財及び文化的景観を適切に保全し、さらに活用
- ・文化財等に対する保全意識を向上